

会議録

○件名:令和7年度小郡市行政改革推進委員会

○日時:令和8年3月24日(火)

○場所:西別館3階大会議室

○参加委員:原田裕子[副会長]、百瀬光子、赤川敏彦、右田喜章[会長]、安井慶子、橋本さらら

事務局:坂本経営戦略課長、丸山政策推進係長、面高

1 委員の委嘱

3 自己紹介

4 会長・副会長選出

5 会長挨拶

6 議題

(1) 小郡市行政経営行動計画(令和6年度実績及び令和7~8年度計画)について

事務局:資料に基づき、小郡市行政経営行動計画の令和6年度実績及び令和8年度計画を中心に説明。

委員A:中学校の部活動の地域移行について、来年あたりから施行されると聞いているが、動きはあるのか。

事務局:来年度から完全にということではないが、部員数が少ない競技について、複数の中学校が合同でチームを作ったり、土日は地域の指導者の方をお願いしたりと、徐々に地域に移行している状況がある。教員の中には、教育の一環で部活動が重要であり、今後も継続したいという方もいる。地域の受け皿や費用面の問題等、多くの課題がある中で、少しずつ地域移行に向かって進めていると聞いている。

委員A:地域におろした場合、指導や大会の参加資格も課題だと考えている。資格がないと指導できないケースがあるとも聞いているし、有資格者に限定すると地域の受け皿が不足することも考え

られる。そのバランスを調整しながら、地域とうまく連携してほしい。

事務局：その点も詰めていくべきところだと思っている。

委員 B：部活動の地域移行に関しては、県議会でも度々議論されている。やはり少子化が進む中、一つの学校でチームが作れないというのはよく聞いていた。また、地域にお願いするにしても、昔に比べて部活動の種類も増えてきており、小さな自治体だと、その協議の指導者が地域にいないこともある。資格の件も含めて、様々な問題を抱えており、県の教育委員会も模索しながら進めているところだと聞いている。

委員 A：せっかく小学校のクラブチームでよい成績を残しても、中学校に進学したときに指導者がいないと、その子の競技人生が終わってしまいかねない。体制整備は急いでほしい。この問題は、他市町村も同様だと思うが、近隣市町村との連携の状況はどうか。

事務局：将来的にそういったことも検討するのかもしれないが、まずは市内の中学校の中で課題解決に向けて検討を行う状況にあると聞いている。

委員 A：県からも積極的に指導や調整に関わっていただきたい。例えば、バレーボールでは、プロチームの傘下のチームを選択する子がいたり、少しずつ地域移行ができていると感じている。

事務局：昔のように、学校の部活動が競技の中心だった時代とは少し変わってきている。部活動に限らず、今は子供たち1人1人が、自分がこうありたいと思うものを支える環境を、どう作るかということが大事だと思っているので、取り組みを進めていきたい。

委員 A：保護者からは、小郡市でも地域のクラブチームを多く作ってほしいという意見をよく聞く。ぜひお願いしたい。

委員 C：同様に苦労している市町村は多いと思う。情報交換を積極的に行ってほしい。

委員 A：昨年、農業者に対して、今耕作している土地を、今後どれくらいの期間耕作できるかという調査があった。近所では、高齢化のためもうできないという声が多く聞こえるが、その結果を地図にしたものがまとまると聞いているが、把握しているか。

事務局：農業委員会と農業振興課の方で、地域の農業者等の意向を聞きながら、地域の農地をどのように集積し守っていくかという、地域計画というものの作成を進めている。昨年度、本格的に取り込んでいたが、現在どういう状況かというところまで把握できていない。ただ、そのように地域の現状を踏まえながら、今後10年間、その地域の農業をどうしていくべきかという計画を作る動きはあった。

委員 A：あと5～10年で、状況は大きく変わると思う。80歳になると農業はできないと言う方が大勢いる。早く方向性を出して動かないと手遅れになる。

事務局：農業の担い手不足については、農政部門としては課題感を持っており、この地域計画と並行してあらゆる支援策を行っているところ。そこに、より危機感を持って取り組むのが地域計画という位置づけになっている。

委員 A：担い手がいないということは、集約をしてもそれを耕作する人がいないということになる。喫緊の課題だと考えている。

事務局：農業分野については、担い手不足や耕作放棄地の増加等、様々な課題があることは認識している。貴重なご意見として、担当課と共有したい。

委員 C：市だけでは難しい部分もあると思うが、県や国の動向をしっかりと掴んで、連携しながら取り組んでもらいたい。

委員 D：近くの市にお住まいの農業者と話をする機会があったが、災害に遭ったときの対応が迅速で勇気づけられたと言っていた。市の財政が健全なら、国や県の支援は時間がかかるので、基礎自

治体ならではのスピード感をもった支援ができる。そのためにも、財政をしっかり安定させて、素早い支援につなげていただきたい。制度上の制約はあるだろうが、金銭面や、機械や施設の復旧の早期の手立てをしっかり行っていただきたい。

事務局：おっしゃるような支援が、農業の継続や新規就農の際に、非常に心強い部分だと思う。住民に一番身近な自治体として、そういったところも踏まえながら、支援を行っていききたい。

委員 D：基金も大事だが、迅速な支援には予備費も活用してほしい。

事務局：先ほどの農業関連の計画の補足だが、今年度、食料・農業・農村基本計画の後期計画を策定している。農業分野の基本的な計画になるが、その中で、後継者不足についても言及がされているものと思っている。それと、災害についてだが、受けた災害をどれだけ軽減するかということと、いかにそれを復旧していくのかということところが大きな目標になるかと思う。具体的に申し上げると、農業関係であれば、水に浸かってしまったビニールハウスのビニールや、腐ってしまった作物等の、災害廃棄物の円滑な廃棄の支援をさせていただいたかと思う。また、元の状況に戻すための支援というのも、必要な補助金等の情報を随時提供しながら、必要な支援を行ってきたと感じている。

委員 C：国や県には、災害に対する支援のための体制は構築されているのか。

事務局：支援を行うのは、どうしても被害があってからになる。そのため、被害が大きくなりそうであれば、事前に激甚災害の指定等を行うことで、国の方もなるべく早めに市町村の支援に動きだせるように準備していることもある。それと合わせて、農業や商工業等、個別分野ごとの支援もある。県は県で独自に行うものがあったりもするので、随時必要な方に情報提供させていただいている。

委員 E：人材の確保と配置という点でお願いしたい。小郡市は今、ネパールの方を中心に、日本語を勉強しに来たり、働かされている方がすごく増えてきている。総務課では、そういった外国人の方に向けて、ルールを守ってもらおうとか文化に親しんでもらおうと、取り組みをされているかと思う。ただ、どうしても孤立しがちで、サポートにアクセスできないということも起きている。兵庫県のある地域では、ベトナム人が多くなり、トラブルが多発した例があるが、日本語

に精通し、日本の文化や生活のマナーにも知識のあるベトナム人が、市役所に支援員として配置されたことで、市役所とのコミュニケーションが円滑になり、この問題が解決されたという例を聞いた。小郡市でも同様に、外国人の相談員の配置を考えていただくとうれしく思う。

事務局：おっしゃるように、小郡市では、特にネパール人とベトナム人が多く、比率で言うと県内でもかなり高い状況にある。日本語学校が2校あるということもあり、小郡市の日常にうまく溶け込んでいただいている印象がある。そこに大きなトラブルもなく、共生できているという感覚があるが、細かい個別の支援となると、課題は当然あると思っている。本当にいいお考えをいただいたと思うが、現状、まだ専門の外国人支援員の雇用まではできていない。このご意見は担当課にもお伝えして、今後検討をしていく必要があると思う。教育委員会の方では、外国籍のお子さんに対しては、英語が堪能の支援員がついており、教育の面では支援はさせてもらっているが、市内で生活している外国人の日常の細かな支援というと、少し課題があるかと思う。具体的な話では、ゴミ捨てのマナー問題がある。直接的なトラブルにはならないものの、周りの方から、外国人はマナーが悪いというような、一律的な見られ方をするケースがあった。実際には、日本のマナーが分からないために、そのような問題に発展していることが多いため、日本語学校に協力してもらいながら講習等を行い、それから少しずつ改善したこともある。これは個別の分野の話だが、委員がおっしゃるように包括的な支援ができるような方がいることが望ましいと思うので、担当課にもしっかり伝えたいと思う。

委員 C：日本語学校の他にも、外国人の集まるような組織はあるのか。

事務局：日本語学校2校の他に、国際交流を行う団体がある。そこで情報交換や多文化交流を行うようなことを、総務課で事業として行っている。そこは、市内で働いている、日本語学校の学生以外の方の集まる場でもある。

委員 B：外国人の方への、市の行政情報の提供はどのように行っているのか。

事務局：毎月1回の広報紙は日本語だが、例えば、やさしい日本語で書かれたページのようなものはある。特に、災害の分野は見てすぐわからないと命に関わることがあるので、そのような内容はやさしい日本語で書いていたりする。また、県に提供していただいている防災アプリは、多言語で表示できるようになっていたりする。そういったものを積極的に周知させていただいてい

る。ただ、日常的なものとなると、なかなかできていないところがある。あとは、来年度ホームページの全面リニューアルを予定しているが、ブラウザに備わっている先進機能との互換性をよくすることで、ネット上に普及している翻訳機能等の活用がしやすくなるようなことを予定している。

委員 C：この周辺の市町村の中で、小郡市は外国人が多い方か。

事務局：久留米市周辺では、割合としては小郡市が一番多いように思う。総務課に、外国人を支援する部署があるが、外国人の相談にすぐ対応できる体制をとっている。そういったところを紹介していくことも大事かと思う。日本語学校等とも連携しながら、外国人も日本人も区別なく、みんなが住みやすいまちになるよう、取り組んでいければと思う。

委員 F：適切な普通建設事業の展開の項目について、消防署、体育館に加え、庁舎の建設等もちらほら聞こえてきているが、今後も予算的には膨らんでいくと思われる。少し先の話も含まれるが、今後の展望をどのように考えているのか。

事務局：どの自治体も、公共施設の維持管理や更新は、共通する課題だと認識している。小郡市でも、更新時期を迎える公共施設が多くある。現在、消防署、給食センター、体育館の建て替えを同時進行で行っているが、財政状況もしっかりと精査しながら、有利な補助金や起債の活用を念頭に進めているところである。目標の15億円というのは、物価高騰のあおりはあるものの、財政課の意見も踏まえ、令和8年度計画については、現状のままの目標としていきたいと考えている。新庁舎の検討も始まっているが、これは避けては通れないものでもある。まだ検討は始まったばかりだが、様々な可能性を検討しているところになる。それと合わせて、公共施設の総合管理計画の見直しを行っている。その中で、公共施設の今後の見通しを計画に落とし込んで、施設を存続させていくのか、複合化・集約化していくのか等の方向性を示していく予定。そういったものを踏まえて、今後のあり方を議論する必要があると思っている。公共施設の中でも、築年数や必要性等も精査し、更新を行っている。そういった意味では、順調に取り組んでいるということをご理解いただきたい。

委員 A：今後の開発について聞きたい。小郡鳥栖南スマート IC の周りは、まだ手つかずの状況だが、あそこに工業団地を誘致して市の税収を上げるような話を聞いていた。動きはあるのか。

事務局：スマート IC を整備したからには、それをどう活用していくかが大事になると認識している。

しかし、あのエリアは水害リスクを抱えるエリアになっている。そのため、令和 5～6 年あたりに、水害の発生リスクを分析しながら、どういった開発であれば実現可能かという分析業務を行っている。その計画をもとに、進出希望の事業者と開発に向けた話をしていくところになるが、昨今の建築資材や労務費の高騰の影響も踏まえながら、どの程度水害対策が必要になるか、事業者の計画とすり合わせを行いながら、開発計画を作る必要があることもあり、時期の目途はたっていない。ただ、市の都市計画の大元の構想では、産業的な活用をしていくエリアに位置づけているため、実現に向けた検討をしていくところになる。

委員 A：No.2 の項目だが、令和 6 年度の補助金の削減実績について、実績は 5600 万円で、内適正化によるものは約 900 万円の削減とあるが、900 万円以外の削減はどのような形で削減したのか。

事務局：まず適正化についてだが、補助金の目的や効果、きちんと機能しているかという視点に立ち、財政課を主体とし、ヒアリング等の取り組みを行った結果になる。また、補助団体の繰越金の状況等も精査したうえで、削減した結果が 900 万円ということになる。それ以外のものというところ、補助金自体が予定通り終了したもの等があがってくる。

委員 F：補助金を受けている団体の中には、補助金を削減されることで活動の継続や担い手の確保が困難になる団体もあると思うが、どう考えるか。

事務局：市内でも様々な団体が活動されており、活動が住民の福祉に結びつくとか、公益性があるような活動については、市としても連携強化や補助金の検討をすべきだと思っている。ただ、団体の活動が少し公益性から外れてきたりしたものは、精査をしながら適正化を進めている。補助すべき団体に適正な補助をしていくという点を意識しているため、ご理解をお願いしたい。

閉会